

随意契約の結果の公表

2月契約分

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令 の適用条項	所管部課(地方機関) の名称	随意契約 とした理由	備考
医学生・看護学生等奨学金事務管理システム改修業務委託契約	H28.2.1	株式会社エッグ 代表取締役 高下土良 鳥取県米子市河崎1598	995,220	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	医療政策課	平成22年度にシステムを開発した際に、5社参加による提案競技を行い、(株)エッグの現システムが採択された。また、平成25年3月に鳥根県オープン基盤に移行した際も、同社が移行業務を担当し、今年度の保守業務を委託している。このことから、システムの内容を熟知し、円滑に業務を行えるのは同社以外にない。	
安定ヨウ素剤配布管理システム開発等業務委託	H28.2.5	富士通株式会社山陰支社 支社長 山下彰 松江市学園南2丁目10-14	2,983,618	地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号	医療政策課	同社は今年度「安定ヨウ素剤事前配布説明会支援システム」(以下、「支援システム」という。)を開発した者であるが、本委託業務は、支援システムを活用し実施した安定ヨウ素剤の住民への配布後、その管理を適切に行うためのシステムを開発するために実施するものであり、支援システムと連動させる必要があり支援システムへの機能追加業務を含む。したがって、支援システムを開発した同社に委託することが、効率的かつ経費の面でも有利であると判断し、地方自治法施行令による「競争入札に付することが不利」と認められるため。	
結婚・子育て・家族ポジティブキャンペーンTVスポットCM放送業務	H28.2.2	山陰中央テレビジョン放送株式会社 松江市西川津721	2,415,000	167条の2第1項第2号	青少年家庭課	地域全体での機運醸成を目的としたテレビスポットCMの広報には、放送エリアを県内全域としている民法3放送局による放送が適当であるため。	
結婚・子育て・家族ポジティブキャンペーンTVスポットCM放送業務	H28.2.1	株式会社山陰放送松江支社 松江市殿町111	2,415,000	167条の2第1項第2号	青少年家庭課	地域全体での機運醸成を目的としたテレビスポットCMの広報には、放送エリアを県内全域としている民法3放送局による放送が適当であるため。	
結婚・子育て・家族ポジティブキャンペーンTVスポットCM放送業務	H28.2.5	株式会社日本海テレビジョン放送株式会社鳥根総局 松江市袖師町2-38-201	2,415,000	167条の2第1項第2号	青少年家庭課	地域全体での機運醸成を目的としたテレビスポットCMの広報には、放送エリアを県内全域としている民法3放送局による放送が適当であるため。	
子育て応援紙「ほっぷ」広告掲載	H28.2.8	株式会社山陰中央新報社 松江市殿町383	1,296,000	167条の2第1項第2号	青少年家庭課	契約先業者は県内で約6割の家庭への発行実績があり事業周知を図るうえで最も効果的であり事業目的が達成できるため。	